

# 放射能関連情報

(詳しくは市ホームページで)

## 食品等の放射性物質検査結果 (平成27年2月1日～4月30日)

### 放射性セシウムの基準値

一般食品(飲料水・牛乳・乳児用食品を除く)…100ベクレル/kg

### 検査結果の表記について

◎「検出せず」とは、放射性セシウムが存在しないか、検出限界値未満であることを示します。

◎数値の単位…ベクレル/kg

### ◆我孫子市が実施した放射性物質検査結果

#### 我孫子市産農産物(農政課 ☎7185-1481)

こまつな、さといも、トマトなど21検体で検出せず。

#### 小・中学校給食(学校教育課 ☎7185-1267)

◎食材検査…いちご(千葉県産)、かぶ(千葉県産)、ほうれんそう(千葉県産)など187検体(うち1検体(牛乳)はゲルマニウム半導体検出器を使用)で検出せず。

◎一週間分丸ごと検査…各校10検体(うち3検体はゲルマニウム半導体検出器を使用)実施。全て検出せず。

#### 保育園給食(保育課 ☎7185-1490)

◎食材検査…キャベツ(千葉県産)、だいこん(茨城県産)、たまねぎ(埼玉県産)など127検体で検出せず。

◎一週間分丸ごと検査(ゲルマニウム半導体検出器を使用)…58検体実施。全て検出せず。

#### あらかき園給食(あらかき園 ☎7185-2459)、こども発達センター給食(こども発達センター ☎7188-0472)…期間中の測定結果は全て検出せず。

市民持ち込み食品等検査(消費生活センター ☎7185-1469) 92検体中、基準値を超える放射性セシウムが検出された検体は次のとおりです。

| 品目(産地)      | 検体数 | 放射性セシウム134 | 放射性セシウム137 |
|-------------|-----|------------|------------|
| 原木しいたけ(茨城県) | 1   | 40         | 126        |

### ◆千葉県が実施した放射性物質検査結果

#### 特用林産物

| 品目            | 検体数 | 採取日        | 放射性セシウム134 | 放射性セシウム137 |
|---------------|-----|------------|------------|------------|
| たけのこ(市内全域で採取) | 50  | 4月10日～5月6日 | 検出せず～29.4  | 検出せず～83.4  |

※詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

#### 水産物

| 漁場  | 品目       | 採取日   | 放射性セシウム134 | 放射性セシウム137 |
|-----|----------|-------|------------|------------|
| 手賀沼 | ギンブナ     | 3月26日 | 21.6       | 91.6       |
|     | コイ       |       | 29.2       | 109        |
|     | モツゴ(全体)  |       | 6.98       | 21.9       |
|     | スジエビ(全体) |       | 検出せず       | 18.0       |

出荷制限 ◎農産物…しいたけ(原木・露地栽培)、たけのこ ◎水産物…ウナギ(利根川とその支流(手賀沼を含む))、ギンブナ・コイ(手賀沼・手賀川(支流を含む))

出荷自粛 手賀沼のウナギ・ギンブナ・コイを除く全ての魚種と、利根川のテナガエビを除く全ての魚種 ※詳しくは、千葉県ホームページをご覧ください。

手賀沼や利根川で釣りをする方は、釣りあげた魚を食べることを控えていただくとともに、持ち帰る場合はほかの河川に放流しないようお願いします。

☎ 農政課 ☎7185-1481

## 学校等で受ける 年間放射線量の推計値 (3年目・平成26年2月20日～)

実績値および4月30日までの測定結果に基づく年間推計値は、全ての小・中学校、保育園、幼稚園で、文部科学省の目標値である年間1ミリシーベルトを超えませんでした。

☎ 保育園・幼稚園…保育課 ☎7185-1490、小・中学校…学校教育課 ☎7185-1268

## ホールボディカウンタ による放射性セシウムの 内部被ばく測定結果

平成26年度は6人が測定し、いずれも放射性セシウムは検出されませんでした。内部被ばく測定費用の一部助成は、平成27年度も行っていきます。

☎ 健康づくり支援課(保健センター) ☎7185-1126

## 振り込め詐欺にご注意を!

平成26年中の振り込め詐欺の市内発生件数、被害額とも平成25年を上回り、被害件数は22件、被害総額は約1億3000万円近くにものぼりました。

平成27年1月～3月までの振り込め詐欺の市内の発生件数は4件(うち1件は未遂)、被害総額は約750万円です。依然として振り込め詐欺の前兆と思われる電話が市内で発生しています。

◎オレオレ詐欺…息子や孫などをかたる人物が電話をしてきて、「会社のお金をなくした」などさまざまな理由をつけて、お金をだまし取ります。特に、代理人を名乗る人物が直接現金を取りに来る「手渡し型」が急増しています。 ◎還付金詐欺…市役所や年金事務所の職員をかたる人物が電話をしてきて、「還付金を入金するので、ATMで手続きを」と誘導しお金をだまし取る手口です。指示に従ってATMを操作すると、犯人にお金を振り込んでしまいます。市役所などの職員がATMに行くよう指示することは絶対にありません。

主な手口

### 被害に遭わないために

- ・「自分にも詐欺の電話がかかってくる」としておく。
- ・電話で「お金」の話が出たら詐欺を疑う。
- ・「電話番号が変わった」と言われたら、必ず変える前の番号にかけて確認する。
- ・不審な電話に一人で対応せず、すぐ警察に相談する。

☎ 我孫子警察署 ☎7182-0110、市民安全課・内線485

## 道路交通法が改正

### 悪質・危険な自転車運転者に講習が義務付け

6月1日  
から

道路交通法の改正により、信号無視や指定場所一時不停止など、政令で定められた次の14項目の危険行為を原則として、3年以内に2回以上違反した者は、「自転車運転者講習」が義務付けられました。また、定められた期間(原則として受講命令から3カ月を超えない範囲)に受講しない場合は、5万円以下の罰金が科されます。

### ◎自転車運転者講習の対象となる「危険行為」

- ①信号無視
- ②遮断踏切立ち入り
- ③指定場所一時不停止など
- ④歩道通行時の通行方法違反(歩行者を優先せず、ルールを守らない)
- ⑤制動装置(ブレーキ)不良自転車運転
- ⑥酒酔い運転
- ⑦通行禁止違反
- ⑧交差点安全通行義務違反など(右折する際、直進車の進行を妨げる)
- ⑨歩行者用道路における車両の義務違反(徐行違反)
- ⑩交差点優先車妨害など
- ⑪通行区分違反(自転車車で道の右側を通行したり、道路右側の路側帯を通行する)
- ⑫環状交差点安全進行義務違反など
- ⑬路側帯通行時の歩行者の通行妨害
- ⑭安全運転義務違反(携帯電話を操作、傘をさすなど重大な事故の危険がある「ながら」運転をする)

☎ 我孫子警察署 ☎7182-0110、市民安全課・内線486

## 光化学スモッグにご注意を

### ～注意報発令中は屋外での激しい運動を避けましょう～

市では「光化学スモッグ注意報」が発令された場合、防災行政無線とメール配信サービスでお知らせするとともに、行政サービスセンターや近隣センターなどに発令板を掲示します(閉庁・閉館時を除く)。また、県ホームページ・ちば大気環境メール・電話サービス(☎043-223-0551)でもお知らせします。 ※メールサービスには事前登録が必要です。

光化学スモッグは、6月～9月の夏場を中心に、晴天で気温が高く風の弱い日に発生しやすくなります。光化学スモッグの影響で、目がチカチカしたり、のどが痛んだり、頭痛がしたりすることがあります。症状の軽い場合は、洗眼、うがいなどの応急手当てをして安静にしてください。症状が重い場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

光化学スモッグの原因となる窒素酸化物の排出を削減するため、車の運転はできるだけ控えましょう。運転時はアイドリングストップにご協力ください。

☎ 手賀沼課・内線567

## 資源の持ち去りは禁止です

市では、平成17年3月に「我孫子市廃棄物の減量・資源化及び適正処理に関する条例」を改正し、ごみ集積所から資源を持ち去る行為を禁止し、パトロールを強化しています。

### ◆資源回収車の見分け方

市の資源回収車は、全車青い車両で「我孫子市資源回収」と「手賀沼のうなぎさん」の表示があります。



▲クリーンセンター回収車両

また、資源回収は午前8時30分から開始します。それ以前に回収を行うことはありません。 ◆資源の持ち去りを見かけたら 持ち去りを見かけた場合は車両ナンバーなどの情報をお寄せください。危険ですので、直接声をかけることはしないでください。

住宅用火災警報器の設置はお済みですか 平成19年10月から、住宅用火災警報器の設置が全ての住宅に対して義務付けられています。まだ設置していない住宅は、大切な命や財産を守るため住宅用火災警報器を設置しましょう。 住宅火災で死に至った原因のうち、約6割が「逃げ遅れ」です。市内でも住宅用火災警報器の警報音に気付いたため大事には至らなかった事例が報告されています。 「寝室」と「階段(2階に寝室がある場合)」の天井または壁に設置しましょう。 ※消防署で住宅用火災警報器や消火器を販売することはありません。不適切な訪問販売にはご注意ください。

☎ 消防本部予防課 ☎7187-02